

2 募集要項に関する質問

No.	項目	頁	対応箇所					質問内容	回答
			第1 第2 など	1 2 など	(1) (2) など	ア イ など	(ア) (イ) など		
1	現場代理人について	5	第3	1	(3)	表3-1	2-(2)- エ	代表者の配置予定技術者について監理技術者は2名まで申請することができますが現場代理人についても2名まで申請できると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	配置予定技術者の特定について	5	第3	1	(3)	表3-1	2-(2)- エ	配置技術予定者は契約書の提出日において特定するのものとさせていただきますが当該日（契約書提出日）までに他の工事から外れていればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

4 別添資料2優先交渉権者決定基準に関する質問

No.	項目	頁	対応箇所					質問内容	回答
			第1 第2 など	1 2 など	(1) (2) など	ア イ など	(7) (4) など		
1	配置予定技術者の能力の評価について	6,7	第2	3	別表1	2		配置予定技術者は2名まで申請することができますが能力の評価は評価要素の実績の高い者と低い者のどちらで評価されますでしょうか。	評価要素の実績の低い者を評価対象とします。
2	企業が有する能力・下水道管きよ整備の施工実績（代表企業を除く構成員）	6	第2	3	別表1	1		企業の同工種工事の実績は「予備も含め2件まで記載することを認める」となっていますが2件記載した場合、企業が有する能力の評価は工事成績評定の点数の高い実績と低い実績のどちらで評価されますでしょうか。	施工実績の要件を全て満たすもののうち、工事成績評定の点数の高い実績を評価対象とします。
3	配置技術者の能力（施工に係る技術者）下水道管きよ整備工事の実績（主任（監理）技術者）（代表企業を除く構成員）	7	第2	3	別表1	2		配置予定技術者の同工種の実績は「予備も含め2件まで記載することを認める」となっていますが2件記載した場合、配置技術者の能力の評価は工事成績評定の点数の高い実績と低い実績のどちらで評価されますでしょうか。	参加資格審査段階で配置予定技術者を2名申請し、提案審査段階で配置予定技術者が特定している場合、特定した配置予定技術者の実績のうち、工事成績評定の点数の高い実績を評価対象とします。 なお、参加資格審査段階で配置予定技術者を2名申請し、提案審査段階で配置予定技術者が特定していない場合、評価要素の実績の低い者の実績のうち、工事成績評定の点数の高い実績を評価対象とします。
4	別表1評価項目と評価の視点及び配点について	4		3				代表企業を除く構成員の主任（監理）技術者の施工実績として、こちらの別表では愛知県又は愛知県内の市町村等が発注した下水道管きよ整備工事の工事成績が認められる旨が示されています。一方、別添資料4 提出書類作成要領（提案審査）「様式B-2-3 配置予定技術者の能力」では、春日市発注工事であることが要件とされています。上記の記載内容が相違しているように見受けられますが、いずれの基準を適用すべきかご教示ください。	様式 B-2-3 配置予定技術者の能力（主任（監理）技術者）（代表企業を除く構成員）の要件を「愛知県又は愛知県内の市町村等が発注した下水道管きよ整備工事であること。」及び「令和2年度から令和6年度までに完了したもの」に修正します。別途、修正した資料を再公表します。
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

5 別添資料3提出書類作成要領(参加資格審査)に関する質問

No.	項目	頁	対応箇所					質問内容	回答
			1 2 など	1.1 1.2 など	(1) (2) など	ア イ など	(7) (1) など		
1	代表企業を除く構成員の工事实績	様式	2-1	2				備考に令和2年度から6年度までの春日井市工事成績評定の「平均点」とありますが、65点以上の工事成績評定通知書を添付(最大2件まで)すればよいと考えてよろしいでしょうか。	平均点ではないため、別添資料を修正し、資料を再公表します。
2	代表企業を除く構成員の工事实績	様式	2-1	2				工事实績の受注形態が共同企業体の場合出資比率は20%以上あれば資格要件ありと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

6 別添資料4提出書類作成要領(提案審査)に関する質問

No.	項目	頁	対応箇所					質問内容	回答
			第1 第2 など	1 2 など	(1) (2) など	ア イ など	(7) (1) など		
1	施工実績に関する事項 (代表企業を除く構成員)	様式	B-1-2					施工の実績の受注形態が共同企業体の場合は出資比率20%以上のものであれば評価基準の評価要素対象になると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	施工実績に関する事項 (代表企業を除く構成員)	様式	B-1-2					受注形態が共同企業体の出資比率20%以上の実績が評価要素対象になる場合、書式に「受注形態」を記入する欄がありません。添付されたCORINZの写しで確認されると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	配置技術者の能力 (代表企業を除く構成員)	様式	B-1-3					施工の実績の受注形態が共同企業体の場合は出資比率20%以上のものであれば評価基準の評価要素対象になると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									